

クリーニング業務仕様書

1 業務の内容

寝具のクリーニング業務

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 契約の締結

契約書（案）のとおりです。

4 洗濯物の種類及び予定数量

洗濯物の種類及び予定数量は、次の表のとおりです。

なお、洗濯物の数量は見込みであり、変動することがあります。また、この数量の発注を確約するものではありません。

洗濯物の種類	予定数量
シーツ	160 枚
敷包布	130 枚
枕カバー	300 枚
掛け布団カバー	340 枚
毛布カバー	130 枚
毛布	90 枚

5 洗濯物の回収場所等

(1) 回収場所・納入場所

長野中央警察署

(2) 洗濯物の集配に要する費用

請負者の負担とします。

(3) その他

クリーニングした洗濯物の納入に当たっては、納品書を提出してください。

6 発注方法等

発注は、週に1回程度、洗濯物に依頼票を添えて行います。

7 納入期限等

請負者が洗濯物を回収した日の翌日から起算して7日以内とします。ただし、次に掲げる日は、当該期限に算入しません。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 令和6年12月29日から令和7年1月3日までの日（(2)に掲げる日を除く。）

(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、発注者が認めた日

8 その他

契約保証金は、契約の相手方（請負者）が、財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第143条各号のいずれかに該当する場合は、その納付を免除します。